

## 日本商工会議所の計算書類に係る会計監査人の公募要領

日本商工会議所では、コンプライアンスの徹底を図るため、毎年、会計監査人による会計監査を受けており、より高いコンプライアンスを確保するため、5年ごとに会計監査人の見直し（競争入札）を実施しています。このたび、前回の見直しから5年が経過したため、当所監査業務を行う会計監査人を下記のとおり募集します。

### 記

#### I. 監査の内容

日本商工会議所が作成した一般会計・特別会計の以下計算書類を日本商工会議所約款および商工会議所会計基準に準拠した監査を行い、監査報告書を提出する。

- ・ 収支決算書
- ・ 貸借対照表
- ・ 財産目録
- ・ 計算書類に関する注記

#### II. 応募要件

次の（１）～（５）までのすべての要件を満たす会計監査人とします。

- （１）日本に拠点を有していること
- （２）公益会計（団体会計）の監査実績があり、公益会計（団体会計）をよく理解していること
- （３）監査実施に必要な組織、人員を有していること
- （４）監査を円滑に遂行するための経営基盤を持ち、資金、設備等について十分な管理能力を有していること
- （５）次の①から④のいずれにも該当しない者であること
  - ①法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるときまたは法人等の役員

等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店もしくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である

- ②役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている
- ③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している
- ④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している

### Ⅲ. 契約条件

次の（１）～（６）までのすべての条件を満たすことができる会計監査人となります。

#### （１）監査時間

業務執行社員	20日以上	
公認会計士	30日以上	
その他	10日以上	
計	60日以上	※1日7時間換算

#### （２）監査日程

以下日程以上の監査。

監査日程（日数）	内容例
1月（1日）	期中監査、概況把握
2月（3日）	期中監査
3月（1日）	期中監査
4月上旬（1日）	実査（現金監査）、確認状発送（銀行・証券）、確認状発送（弁護士）
6月（5日）	監査方針説明、期末監査
7月第3火曜日（1日）	監事会（業務執行社員1名が出席）内での監査結果の報告

### (3) 監査従事場所

日本商工会議所会議室内または日本商工会議所が指定する場所

### (4) 監査に伴う提出物

日本商工会議所監事宛の監査報告書（提出期限：監事会開催日の前々日営業日まで）

### (5) その他対応依頼事項

- ・日本商工会議所が各地商工会議所向けに提供する会計・税に関する資料の更新への協力（加筆・修正）
- ・メール、電話等による各地商工会議所および日本商工会議所の会計・税に関する質問への回答（回答は質問後、1日以内が望ましい）
- ・日本商工会議所が主催する会計・税に関する研修会講師の引受け  
（イメージ：東京開催2泊3日1回、各地域開催1泊2日または1日10回程度、オンラインセミナー2回 本件は、監査報酬とは別途謝金を支払う）

### (6) 監査対象年度

2024年度から（1年契約。特に問題等がない限り5年間継続して依頼。）

## IV. 応募手続

### (1) 提出書類

①申請書（様式1）

②提案書（様式2）

※提案書の記載に際しては、複数年にわたる期間を通じた監査を考慮した提案をお願いします。

③監査報酬見積書

④過去5年間の決算書類

⑤貴法人の概要を記載したパンフレット等

⑥直近の公認会計士協会のレビュー結果の概要

**(2) 提案書等の提出期限および提出先**

①提出期限 2024年11月11日(月)

②提出先 日本商工会議所 総務部(財務・経理)(担当:角舘)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル6F

TEL:03-3283-7832 FAX:03-3211-4859

**VI. 審査・選定**

**(1) 会計監査人の選定方法**

上記、「提出書類」で掲げる書類に基づき、総合的に評価し、選定を行います。

**(2) 選定結果報告について**

2024年12月(予定)、郵送により通知いたします。

**VII. 問い合わせ先**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル6F

日本商工会議所 総務部 担当:角舘

TEL:03-3283-7832

FAX:03-3211-4859

MAIL:keiri@jcci.or.jp

以上